

# 日本語における長音節の形成とその歴史的意味

——とくに和語の促音、撥音について——

高山 知 明

## 0 問題の所在

9世紀以前には、促音・撥音は、日本語の語彙のうちの、核をなす部分（一般の和語）には用いられていなかった。ところが、9世紀から10世紀にかけて、次第に、核の側に属する語にこれらが用いられ始める<sup>(注1)</sup>。日本語の歴史のうえで、この変化はどのような意味を持っているのだろうか。

たとえ文献にあらわれなくとも、促音・撥音は、オノマトペアのような、核からはなれた周辺の部分には、古くから存在していたかもしれない（その段階ではまだ、これを促音・撥音と呼ぶことにさえ問題がある<sup>(注2)</sup>）。このような状態は、たとえば、現代語の[tʃe] [ɸa] を例にするとわかりやすい。すなわち [tʃe] [ɸa] は「ちえっ!」「ファンファンとバスがクラクションをならす」などのような周辺的な語にはあらわれても、「チェーン」「ファスナー」などの借用語をのぞけば、核の側に属する語に用いられることはない。古い時期の、促音・撥音は、そのような存在であっただろう。

そうであったとすると、存在の限られていた音が、ある時期になってはじめて、核の側の語にも用いられるようになったというのは、いったいどういうことなのだろうか。本稿はこの点に重要な問題があると考ええる。

現代語の[tʃe] [ɸa]の場合、これらはいっこうに核の側にあらわれる気配を見せない。だとしたら、促音・撥音の場合は、これらとどう異なるのだろうか。また、漢語の影響によって、和語にも促音・撥音があらわれるようになったとする説明がある。しかし現代語の[tʃe] [ɸa]からもわかるように、これは説得力に欠けている。[tʃe] [ɸa]は、借用語に多く用いられていても、だからといって和語のほうにどンドン入り込んできているわけではない。

本稿は、以上のような問題認識にもとづき、促音・撥音の、一般の和語への広がりを日本語内部の問題としてとらえ、それによって、この変化の歴史的意味について明らかにする。

(注1) 築島裕 (1969)、濱田敦 (1949) は数多くの具体的な例を紹介している。

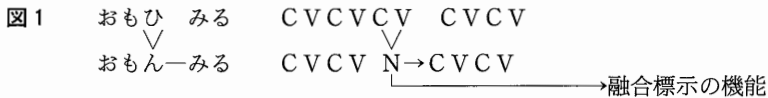
(注2) この箇所だけでなく以下にも、注釈なしに促音・撥音の用語をそのまま使用することの不適切なところがある。しかし煩雑になるので、いちいちその旨を記すことは避ける。

## 1-1 先行研究

音便の場合に見られる促音・撥音について、形態音韻論の観点から、つぎのような指摘がなされている（以下「和語」という場合、上述の「核をなす部分」に限定する）。

例1 意 オモミル（平去平上） 〔図書寮本『類聚名義抄』 心部〕

こまつひでお（1975）によると、例1の語は、その語調は高い部分がふたつあって二語からなっているようでも、意味のうえでは「おもふ」と「みる」との単純な和ではなく、その熟合の結果が形のうえに反映されているとする。すなわち、図1のように、先行する形態素の末尾音節が、次の[m]を予想した鼻音の要素に変わることによって、後続形態素との融合が標示されており、全体として一単位の形になっている、ということである。



その指摘によれば、この場合、「おもひ」のような開音節の形にとっては異質のNが、CVからなる連鎖の中に挿入されることによって、後続の形態素との融合が示されている。「以って」「因って」などの促音便の場合も、基本的に撥音便と同じであり、ただ異なるのは、異質な音がT（後続の無声子音を予想した音）であることだけである。

音便の場合における促音・撥音は、このように、融合標示の機能という点からとらえることが可能である。また、9世紀以降になって音便が発達したのは、一つに、日本語が、多くの単音節語を有する状態から、語彙量の増大にともない、語の多音節化がすすんだ状態になっていたことによる、としている。単音節語の場合には音便が生じえないから、多音節語が増大してはじめて、音便の生じうる条件がととのった、ということである。

## 1-2 音便以外の場合

しかし、和語にあらわれたすべての促音・撥音が音便としてとらえられうるわけではない。つまり、複合語における形態素の融合ということでは説明できない例が存在するからである。

例2 「をみな」>「をんな」

秋野には今こそゆかめものふの乎等古乎美奈の花にほひ見に 大伴家持  
〔『万葉集』巻20 4317.〕

嬢 … 乎美奈 〔天治本『新撰字鏡』 巻3 女部 22オ〕

女 … ラムナ（上上〇） … ラムナコ（〇〇〇平濁） …

観智院本『類聚名義抄』の表記からうかがえる形は、まだ [wonna] ではないにしても、「をみな」から「をんな」のほうに近づいた形であると見られる。すなわち、音節 [mi] において閉鎖の開放がおこなわれず、鼻子音 [m] の継続によって、もとの1モーラ分の長さが保たれている段階にあるのだろう(所謂m音便、n音便に対する指摘(林史典1982, 1985)と同様のことが、ここでもあてはまることになる)。こうした、「をみな」から「をんな」への変化を、「をみ」と「な」との二つの形態素からなり、その融合が撥音によって標示されている〈と見なすことはできない。次に掲げる例も、同様に、二つの形態素の融合の標示、すなわち音便としてとらえることに無理のあるものである。

例3 「ひむがし」>「ひんがし」(>「ひがし」)(東)

例4 「なむぢ」>「なんぢ」(汝)

例5 「なみだ」>「なんだ」(涙)

(あるいは、「ひむかし」>、「なむち」>、「なみた」>)(註3)

例5「なんだ」は、かなりののちの時期まで中央のことばにおいても、「なみだ」と並存していた形である(『日葡辞書』にも Nanda, Namidaに同じ、涙、'とある。この語については亀井孝1960(1973)を参照)。観智院本『類聚名義抄』には、次のようにしるされている。

涕涙 … ム ナミタ 涙 ナムタ … / 泗 … ム ナミタ (平平上濁) …

〔水部(法上) なお図書寮本は和名抄から引かれた「奈美太」(平平上濁)のみ〕

また享和本『新撰字鏡』には、「潰汕 従目眼所出之汁 奈牟太久太留」とあり、訓点資料においても、「泣 ナムタ」(史記呂后本紀、築島1969による)の例が報告されている。これらは「なんだ」のほうへ近づいた形を示している。

例3「ひむがし」、例4「なむぢ」の場合は、「ヒムカシ(上上上濁平)」(観智院本『名義抄』雑部 東)、「ナムチノ(上上上濁上)」(図書寮本『名義抄』水部 汝)の表記からでは、これらが撥音化した形を示すかどうか不明である。ただ、それぞれの語の第2音節 [mu] において、[m] が十分に開放されない傾向にあったことは充分想定することができる。

「ひむがし」を「ひむ=かし」、「なむぢ」を「なむ=ち」、「なみだ」を「なみ=た」のように、形態素の複合として見なすことはできないので(註4)、それぞれの語に起こった変化を音便としてとらえることは、いずれの場合もできない。「ひむがし」「なむぢ」には、それぞれ〔日=向か=し(風)〕、〔な(汝)=むち(貴)〕のようないわゆる語源説があるが、そのままこれを、ある特定の時期における、語の複合の問題に持ち込むことは危険である。また、かりにこのような複合であったとしても、[mu] [mi] は形態素の末端がなく、音便と見なすことはできない。

(注3)「ひむがし」の場合、第3音節の子音が清音であったことを示す文献上の証拠はない。「なみだ」

の場合、以下にしめす『名義抄』の「奈美太(太に複声点)」のほか、『万葉集』に「奈美太」(4398, 4408)とある(「太」はふつう濁音に対応)。ただし「那美多」(798)もあり、こちらは清音に対応する。このように、それぞれの語について、撥音化にともなって後続の子音が有声化したのか、もと第3音節が濁音だったところに撥音化がおこったのか見きわめることはむずかしい。

(注4)「なむぢ」の場合、通行の語源解釈をはなれて、次のような語とならべて見てみると、「なむ=ち」の余地がまったくないとは言えない。

「なむぢ」      「なむだち」  
 「きむぢ」      「きむだち」      「きみ」

しかし、そうだとしても、「おもんみる」「ついたち」など音便と解釈されうる場合にくらべて、「なむ=ち」は意味の不透明な複合である。また、上のように、これらの語が関連づけられるかどうかにも問題が残る。

### 1-3 長音節のひとまとまり性

促音・撥音のphonotacticsについて、形態素の融合標示とは異なる観点から考えられないだろうか。1-2で述べた変化の意味について明らかにするためには、そうした別の観点が必要である。

促音・撥音だけでなく、図2のように、それに先行する(C)Vとあわせて見ることがまず重要である。

図2 (C)VN / (C)VT (以下、CVN CVTと略記する)

これらはいずれも、2モーラの長さからなる音節である。その意味で、CVN、CVTともに、長音節と呼ぶことができる。10世紀前後における日本語を対象とした場合に、現代語と同じ意味でモーラ概念があてはまるかどうか問題がないわけではないが、音便にしても、「をんな」などの場合にしても、もとのCVの長さがNやTを受け継がれているので、CVN、CVTはCVの2個分に相当すると見なすことができる。この意味で、以下、モーラを使用することにする。

図3

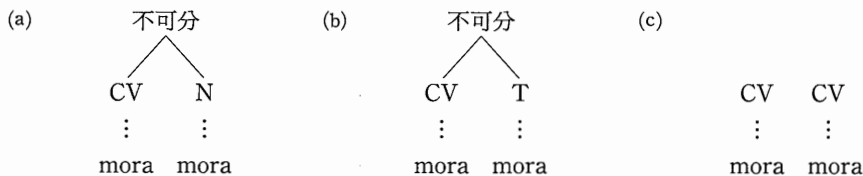


図3のように、(a)CVN、(b)CVTはいずれも(c)CVCVと同じ2モーラの長さを持っているが、他方、CVCVと違って不可分な単位である。すなわち、そこに形態素の境界のないことが明示された単位であるといえる。(c)CVCVは、これに対して、潜在的には二つのCVの間に形態素の境界が立ちうるので、あくまで2個の単位である。

#### 1-4 長音節への変化の意味

「をみな」「なみだ」「ひむがし」「なむぢ」の場合、最初のCVCVがそれぞれ長音節CVNに変わることによって、そこには形態素の境界の来ないことが積極的に示されるようになった。仮に、もともと「ひむがし」が「日＝」、 「なむぢ」が「な(汝)＝」のような構成であったとしても、変化が生じた段階では、すでにそうした複合としてとらえられていなかっただろう。あるいは、「東」「汝」の意味が、複合語として意識されることを、もはや必要としなくなったために、複合を放棄した形に変わったものかもしれない。いずれにしてもこの変化によつて、境界の立ちうる可能性がそれだけ限られるようになっている。これに対して、「こむぎ」〔小麦 コムキ (上平平濁)：観智院本『名義抄』〕のように「こ＝むぎ」の複合でなければならない語の場合には、「こむぎ」から「こんぎ」になれば逆に不都合を生じることになるので、変化が起こることはありえなかった。「小麦」ほど両形態素の意味が明白な複合でなくとも、「手向け」「ししむら」のように、「た＝むけ」「しし＝むら」として当時の話者が意識していたと見られる語には同様の変化は生じえなかっただろう。

CVNに変化することの可能な語は、上に掲げた例、および既に指摘されている音便の例からわかるように、もとの形が一定の音声的特徴を備えたものに限られている（具体的には林1982, 1985を参照）。それゆえ、長音節が不可分の単位であるからといって、同一形態素のあらゆるCVCVにおいて、変化が可能なわけではない。CVNへの変化は音声的に条件づけられた一定の範囲内でのみ生じている。ただし、同じような環境にありながら、「うむき(蛤)」「もみぢ」 (<「もみち」)のように、変化の形跡の見られないものもあるので、一定の音声的特徴を持っていればかならず変化するというほど、一般化できる現象ではない。この点にまだ重要な問題がありそうであるが、本稿はそこまで立ち入ることはできない。

不可分の単位としての、長音節の機能は、それが音便であるかどうかにかかわることなく、CVN、CVTがあらわれるすべての語において発揮される。それゆえ、促音・撥音が、和語において用いられるようになったことの意味も、この機能を見無視して考えることはできない。CVCVから長音節への変化は、話線上において2単位であったものが1単位化するという意味で、収約(contraction)と見なすことができる。長さという点では、もとの2モーラがそのまま保たれているが、機能の上ではそこがひとまとまりに変わっている、ということである。このような2モーラの長さを持った単位が、9世紀から10世紀の時期にあらわれるようになったのは、特に3モーラ以上の語において境界の有無を明示する必要が、以前よりも高まったためではないだろうか。こまつひでお(1975)は音便が発達した条件の一つとして、日本語において多音節語の比率が増大した点を指摘しているが、和語における長音節の出現もこの点にもとめることができる。つまり、音節数が多くなれば、それだけ、その語のどこに切れ目があるのか、またどこに切れ目がないのかが、種々の手段によってできるだけ示されることがのぞましい。これは、語

の意味が効率よく理解されるために必要なことである。長音節は、このような背景のもとにあらわれたと考えることができる。

さらにいえば、時期的にはCVN、CVTの出現よりも遅れて発生した、接続母音の長母音化もまた、長音節の機能という点からとらえなおす必要があろう。

[iu] > [ju:] (「言ふ」など)、[eu] > [jo:] (「今日」など)

[au] > [ɔ:] (「あふちく棟」など)、[ou] > [o:] (「かげろふ」など)

このように、接続母音に融合が生じ、長母音音節があらたに形成されるようになったのも、上に述べた点と無関係ではあるまい。CVN、CVTに加えて、長母音化が生じたことによって、不可分の機能を有する2モーラの単位がひとつ増えている。

最後になったが、CVTへの変化のうち、音便でないとうたがわれる語について述べておく。次の訓点資料の例が「たつとび」「たつとき」(「たふとぶ」>、「たふとし」>)を示すものとしたら、音便以外の促音化の例ということになる。

崇タト (ヒ) 祈 (イノ) ル / 崇タト (キ) 哉

〔漢書揚雄伝〕天曆二年 (948) 吉澤義則 (1930) による翻字、築島裕 (1969) を参照〕

また、「うったふ」〔訴 ウタフ (入上平) : 凶書寮本『名義抄』〕が「うるたふ」〔奴 訟也 訴 宇留太不 : 天治本『新撰字鏡』〕から変化したものだとする、これも音便でない例に入るかもしれない。

なお、音便のうちでも「ついで」「きさいの宮」などのイ音便、「叶うて」「給うて」などのウ音便の場合は、(C) VCVが(C) Vi、(C) Vuに変わることにより後続形態素との融合は示されているが、接続母音VVには形態素の境界がその間に立ちうるので、不可分の単位(長音節)ではない。

## 2-1 付属語の長音節

たとえば、推量の助動詞「む」の次のような変化における、CVN音節はどのように説明されるだろうか。

例6 よまむ (「詠む」+「む」) jomamu (>jomam)>jomaN

「よまむ」はjoma+muであるから、助動詞「む」がmu>Nと変化すると、その場合の音節CVNにはCV+Nのように境界が入ることになる。このことは長音節は不可分であるとした前節までの結論に大きく矛盾するのではないだろうか。同じような問題は、時代を異にするが、否定の助動詞nu>N (例: 「せぬ」>「せん」) の場合にも生ずるはずである。

しかし、もしこれらの変化によって、境界のある形が境界のない形に変わったとみることができるならば、矛盾をきたすことにはならない。ただし循環論に陥ることなく、解決できるかどうかの問題である。ただ単に「CVN音節は不可分の単位であるから、CV+CVのように境界のあったところがCVNに変われば、それは境界のない形になったことを意味する」とだけ言ってみても、循環論になってしまう。そこから逃れるために

は、助詞、助動詞などの付属語が一般的にどのような音配列を成しているのか、またそれらにどのような変化が見られるのか、という点に注目する必要がある。もし他の現象との関係において説明することができるなら、循環論から脱することが可能になるはずである。

## 2-2 付属語のphonotactics

付属語の場合には、それ以外の和語にはない音配列がしばしば見られる。また、歴史的にみても、変化の生じ方が付属語だけ異なっていたりすることがある。しかも、その違いの生じる理由は、それらの語が常に先行する語に結びついてしかあらわれないことにもとめることができる。このことをいくつかの現象を通して確認することにする。

①和語にはふつう語頭にラ行子音が立たないが、付属語の場合には語頭にラ行子音がくる場合がある。たとえば助動詞「らむ」「らし」がそれである。これらは上代から存在しているものである。そもそも、語頭にラ行子音が立たないという法則が何を意味するか考える必要がある。この法則によって、ラ行子音が話線中にあらわれた場合には、その直前に境界がくることはありえない。つまり、ラ行子音の存在によって、そこが前の部分からつらなっていることが示されている。「らむ」「らし」は常に動詞と結びついたかたちで用いられる。それゆえ、先行の動詞とひとまとまりの形をとることは運用上有利である。意味のうえでは、「動詞+らむ」であっても、形のうえでは境界の存在がいはば伏せられている、ということである。「らむ」「らし」はラ行子音の法則に違反した形というより、むしろこの法則を活用した形と見るべきである。

「る」「らる」もまたラ行子音を語頭に持っている。しかし、動詞の活用のとらえ方によって、先行動詞とのあいだのどこに切れ目があると見るか、かわってくる(たとえば、「おぼさる」をobos+aruと分析することも可能)。このことは、語頭という概念自体がそのままこれらの語にはあてはまらず、先行動詞と形のうえで一体になっていることがいっそう明らかである。

②10世紀から11世紀にかけて生じたハ行子音の変化([Φ]>[w])は、原則として、語頭の[Φ]には生じなかった。たとえば、「日」「葉」などの語頭の[Φ]はそのまま保たれた。ところが、助詞の「は」「へ」は語頭に[Φ]を持つにもかかわらず、[w]に変化している。これも「は」「へ」が常に先行する語に結びついてしか用いられないことの、形のうえへの反映であると見られる。すなわち、境界の存在を明示する[Φ]は選ばれず、それを明示しない[w]に変わっている。

③先行する語と常に結びついてあらわれるという点では、助詞・助動詞だけにかぎられない。次の例7のような、現代語のいわゆる形式名詞「の」がそうである。例8は同じく現代語の「名詞+から」の例である。

例7 「食べるんなら後にしてちょうだい」(←「食べるの…」)

例8 「あしたっから始めよう」(←「あしたから」)

前者は「たべる+の」のCV+CVのところCVNになり、「あしたっから」の場合はCV+

CVがCVTCVになっている。「あしたっから」のほうは1モーラ分長くなっているが、いずれも、もと境界のあったところはN、Tの直前である。

以上に見たように、付属語の場合には、先行語とひとつらなりであることが形に反映されることがめずらしくない。意味・分布をもとに分析して、先行語との境界を設定することはできても、音のほうで、その境界の存在を隠している場合が少なくない。①②③の例からもわかるように、このことはいくつかの異なる現象を通して指摘できるので（また、これらの現象は付属語に限られているので）、一つの傾向として見なすことが十分に可能である。しかも、時代が違っていても共通の原理としてはたらいっている点が注目される。

それゆえ、推量の助動詞や否定の助動詞の場合も、CVNの形をとることで、先行動詞との境界が隠されていると見ることができる。だから、むしろ不可分の単位としての機能が活用された変化である、と考えてよい。このことは、長音節が不可分の単位であることを支持しこそすれ、それと矛盾する現象ではない。

### 3 おわりに

音便以外の撥音化、促音化の場合については、さらに細かい検討が必要である。期待される環境にあっても変化の生じなかった語は、どのように考えるのか。この点に対して本稿は十分に答えていない。たとえば、「なみだ」の場合、両形が並存していたこと、その結果、残ったのが「なんだ」ではなく「なみだ」のほうであることなど、個々には大切な問題が残されている。そのあたりに、実は重要な点はまだひそんでいるような気がしてならない。また、「もっぱら」「もっとも」のように、CVCVから長音節に変化したものでない場合についても、触れることができなかった。

少なくとも、日本語において、長音節に不可分の単位としての機能が備わっている点のみとめることができる。また、促音・撥音の出現や長母音化にとって、このことが重要な意味を持っている点も見逃せない。なお、長母音化について詳しくは他稿に譲ることとする。

〔付記〕本論文は、1991年筑波大学国語国文学会第15回大会における研究発表をもとにしたものである。いちいちお名前をあげることはできないが、席上および、その他の機会に御教示くださった先生方、大学院生の方々に感謝申し上げる。

#### 参考文献

- 亀井 孝 1960 「なんだのゆくえ」(『國語學』41)、および(亀井孝論文集2『日本語系統論のみち』吉川弘文館、1973.)  
こまつひでお 1975 「音便機能考」(『國語學』101).  
築島 裕 1969 『平安時代語新論』(おもに第三編、第二章。) 東京大学出版会。  
濱田 敦 1949 「促音と撥音」(『人文研究』1-1、2) 『國語史の諸問題』(和泉書院、1986.) 所収。



- 林 史典 1982 「日本の漢字音」(中田祝夫『日本の漢字 日本語の世界4』第5章, 中央公論社.)  
1985 「何のために国語史を教えるか」(林四郎編『応用言語学講座1』明治書院.)  
吉澤義則 1930 「井々竹添先生遺愛唐鈔漢書揚雄傳訓點」(『内藤博士頌壽記念 史学論叢』弘文堂書房.)  
天理図書館善本叢書和書之部 第32、33、34卷『類聚名義抄 観智院本』八木書店, 1976.  
『図書寮本類聚名義抄』勉誠社, 1976.  
馬淵和夫『和名類聚抄 古写本声点本 本文および索引』風間書房, 1973.  
京都帝國大學文學部國語學國文學研究室編『新撰字鏡』全國書房, 1944. (増訂版) 臨川書店, 1967.  
(筑波大学大学院 文芸・言語研究科 日本語学)